

# きずな通信

2021. 8月 No.196

橋口社会保険労務士事務所・労働保険事務組合 きずな

Tel.0985-29-5377 Fax0985-29-5378

takekazu.hashiguchi@iaa.itkeeper.ne.jp



## 暑中お見舞い申し上げます！

宮崎県内において再び新型コロナウイルスの感染者が急増しています。これまで以上に職場での感染予防を徹底しましょう。マスクの常時着用や日頃の体調管理に加えて、外出から帰った時の手洗いをしっかり行い、室内の換気に気を付けましょう。職場の安全確保の為に事業所として最善を尽くしましょう。

毎日、厳しい暑さが続いております。感染予防対策に加え、こまめな水分補給や休憩で熱中症も予防しましょう。無理をせずくれぐれもお体ご自愛下さい。

## 社会保険加入の事業所さまへ

### ●夏季賞与について教えてください。

年金事務所に賞与の登録をされている事業所様は、支給がされていない場合も届出が必要になります。夏期賞与について問合せさせていただくことができますので、よろしくお願いいたします。

当事務所の夏季休暇は

8月13日（金）～15日（日）です。

ご迷惑をお掛け致しますが何卒ご了承の程  
よろしくお願いいたします。

4月～6月に支払われた給与の  
一覧を未だ頂けていない事業所様は、  
至急FAX又はメールでの送信をお  
願い致します

## 労働保険事務組合きずなの事業所

### ●労働保険料第2期分納付について

いつも事務組合きずなにご協力いただきありがとうございます。

労働保険料第2期分の納付期限は **10月31日** となっております。9月中旬に納入通知書を郵送いたしますので、納付のほどよろしくお願いいたします。



～ 事務所からのお願い ～

事務所への質問、問合せ等は、出来ましたらメールまたは、FAXの活用をお願い致します。